

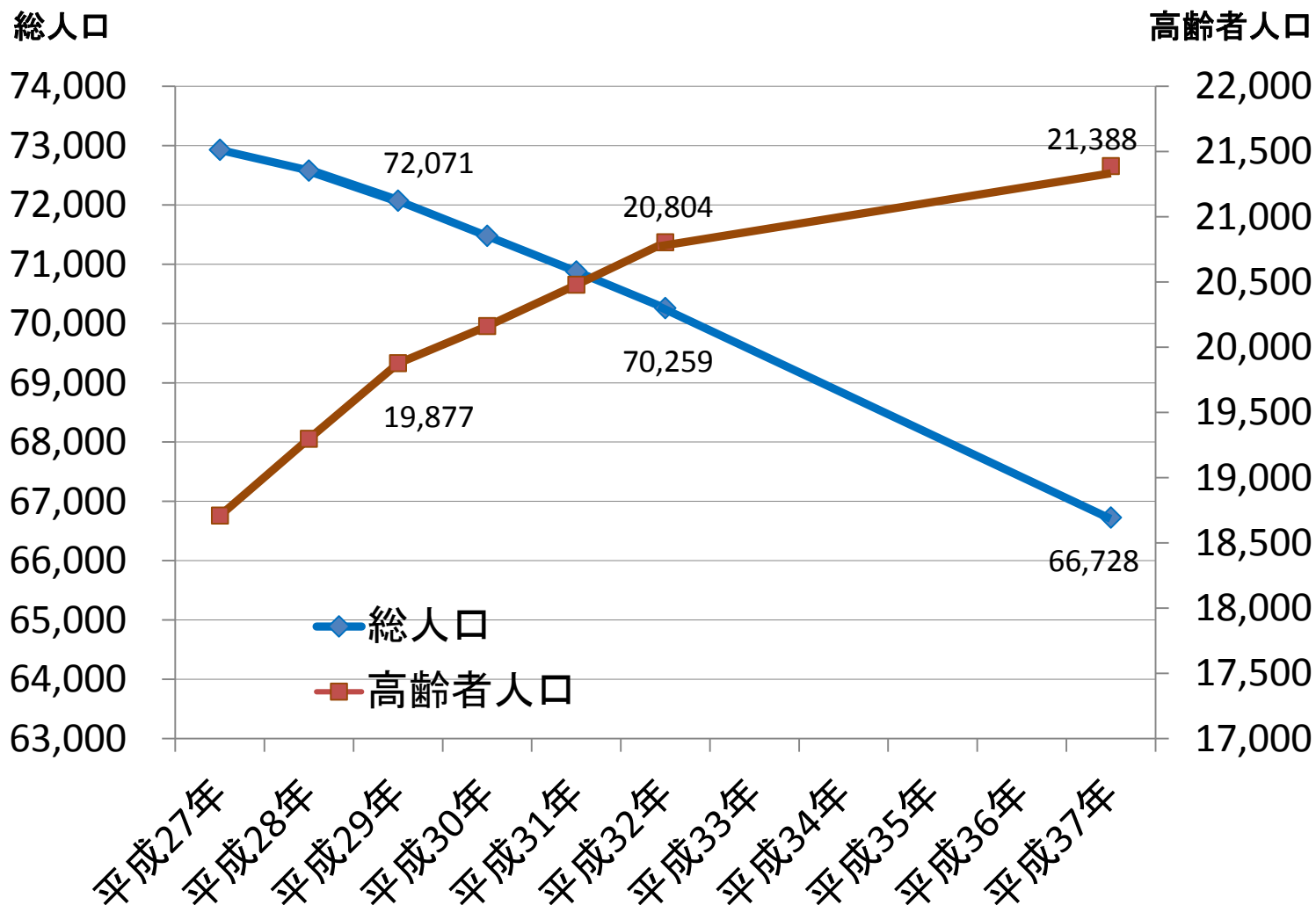
大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(あんしんプラン)第7期計画検討資料

平成29年11月

大田原市保健福祉部高齢者幸福課

1) 高齢者を取り巻く現状について

大田原市の総人口と高齢者人口の推計



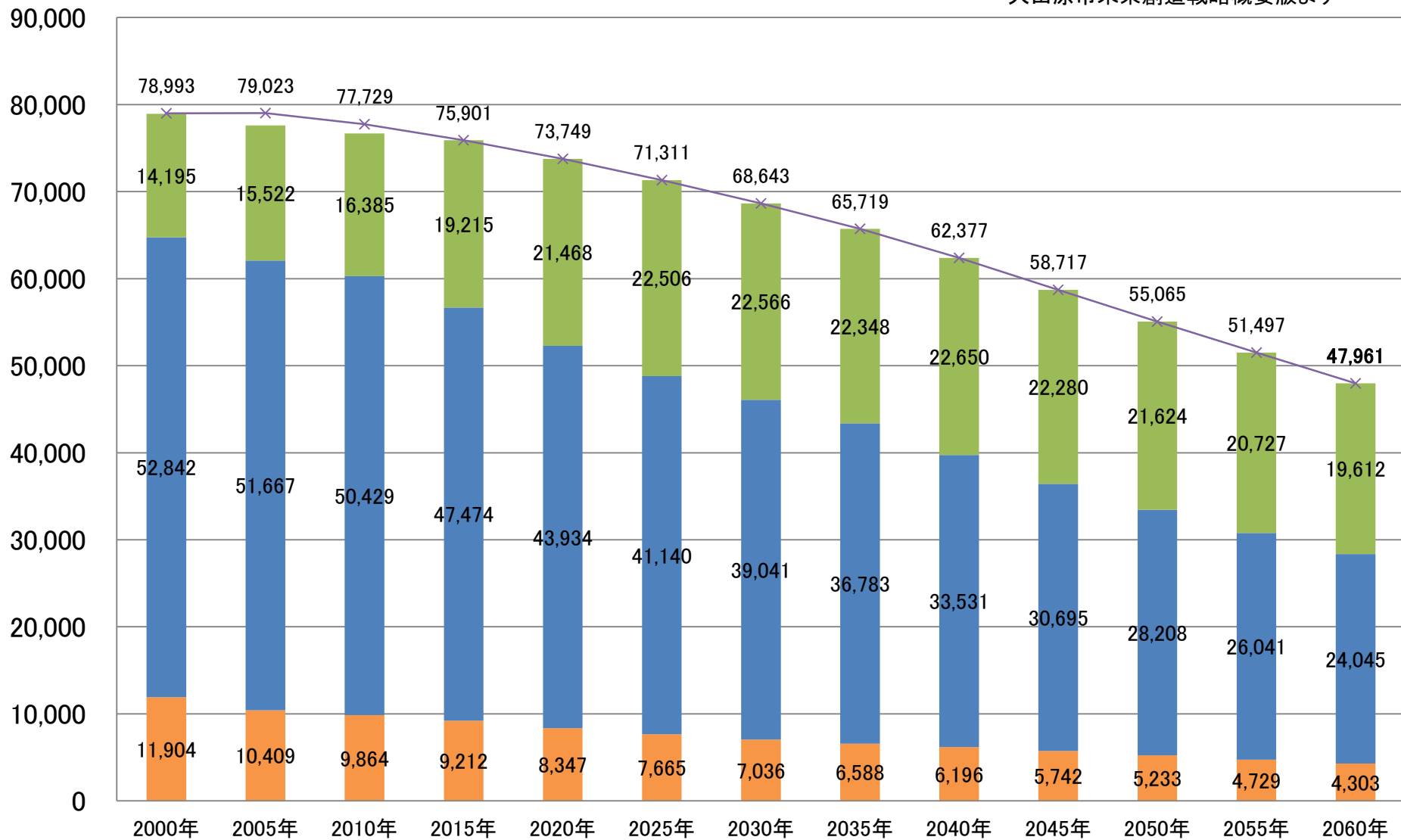
※各年10月1日時点の
住民基本台帳を参照

大田原市の年齢3区分別の人口推移と将来推計(年齢3区分別)

■ 年少人口(0-14歳)
 ■ 生産年齢人口(15-64歳)
 ■ 老年人口(65歳以上)
 ✕ 人口総数

(人)

大田原市人口ビジョン
 大田原市未来創造戦略概要版より

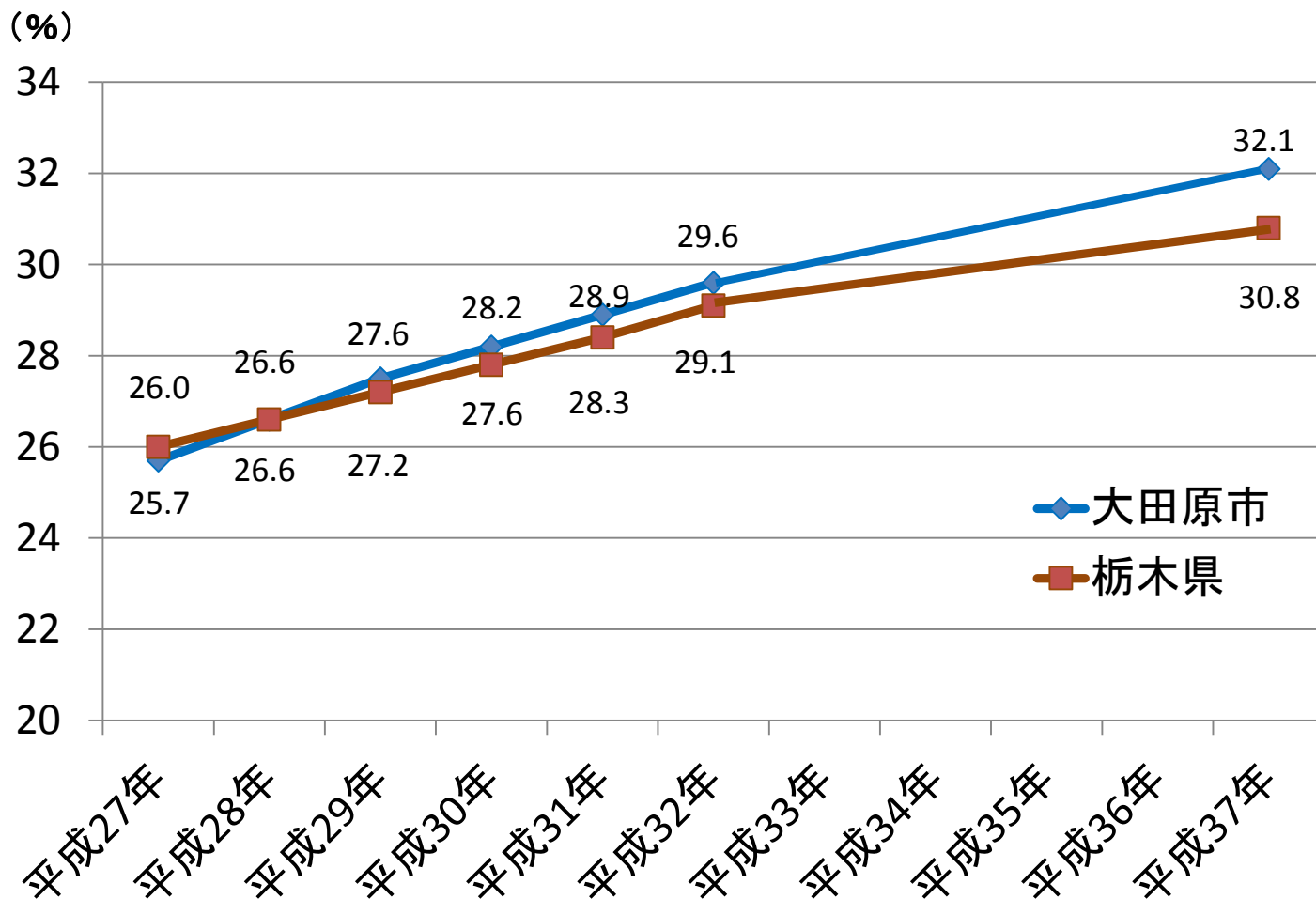


日常生活圏域別高齢者人口推計

日常生活圏域	平成29年(10/1)	2025年推計
大田原	2,348	2,526
紫塚	1,516	1,630
西原	2,809	3,195
金田北	2,211	2,494
金田南	1,359	1,487
親園	1,247	1,341
野崎	1,818	2,014
佐久山	914	955
湯津上	1,533	1,616
黒羽	1,308	1,375
川西	1,310	1,385
両郷	796	873
須賀川	708	710
計	19,877	21,564

※2012年度から2017年度の人口増加度を基に算出

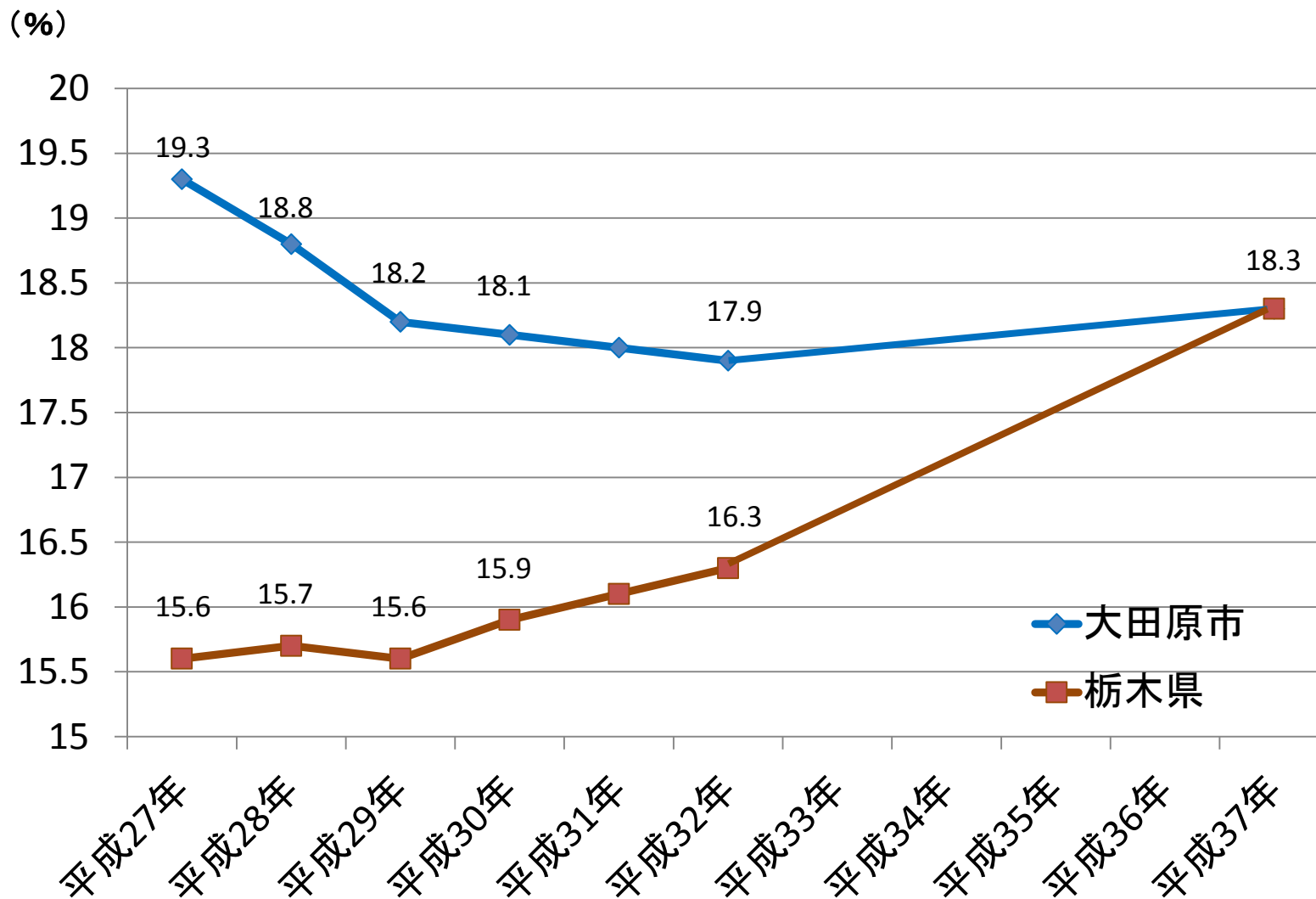
大田原市及び栃木県全体の高齢化率の実績と推計



※大田原市は各年10月1日時点の住民基本台帳を参照

※栃木県は厚生労働省地域包括ケア「見える化」システムを参照

大田原市と栃木県全体の認定率の実績と推計



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

※各年度3月末時点

【要介護認定者数】

3,700人 認定率18.9% (平成29年3月末現在)

内訳

(単位：人)

	男	女	計
40～64歳	44	39	83
65～74歳 (9,889人)	168	186	354
75歳以上 (9,696人)	858	2,405	3,263
合計	1,070	2,630	3,700

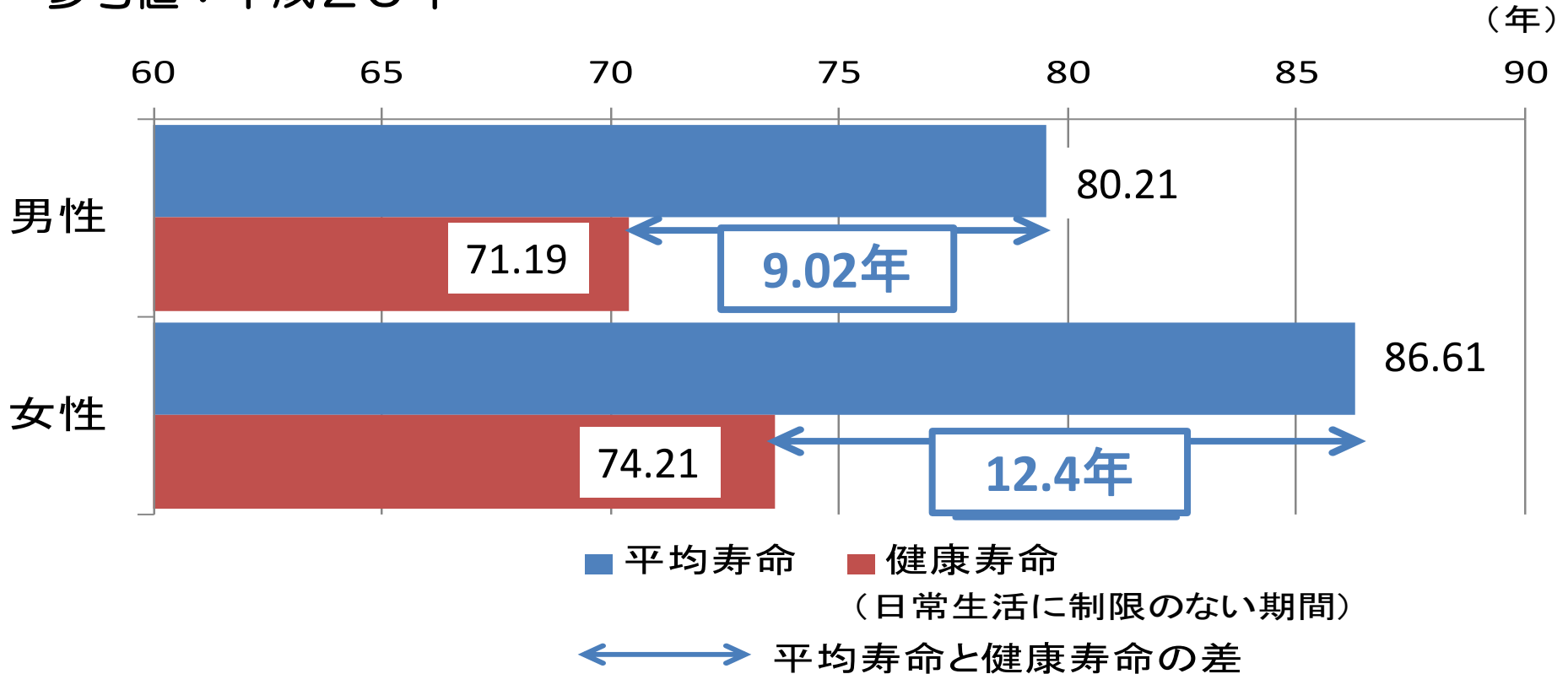
◎75歳以上が88.2%を占めている。

◎前期高齢者の内3.6%が、後期高齢者の33.7%が認定を受けている。

◎男女比では男性3:女性7になっている。

【健康寿命と平均寿命の差】

参考値：平成25年

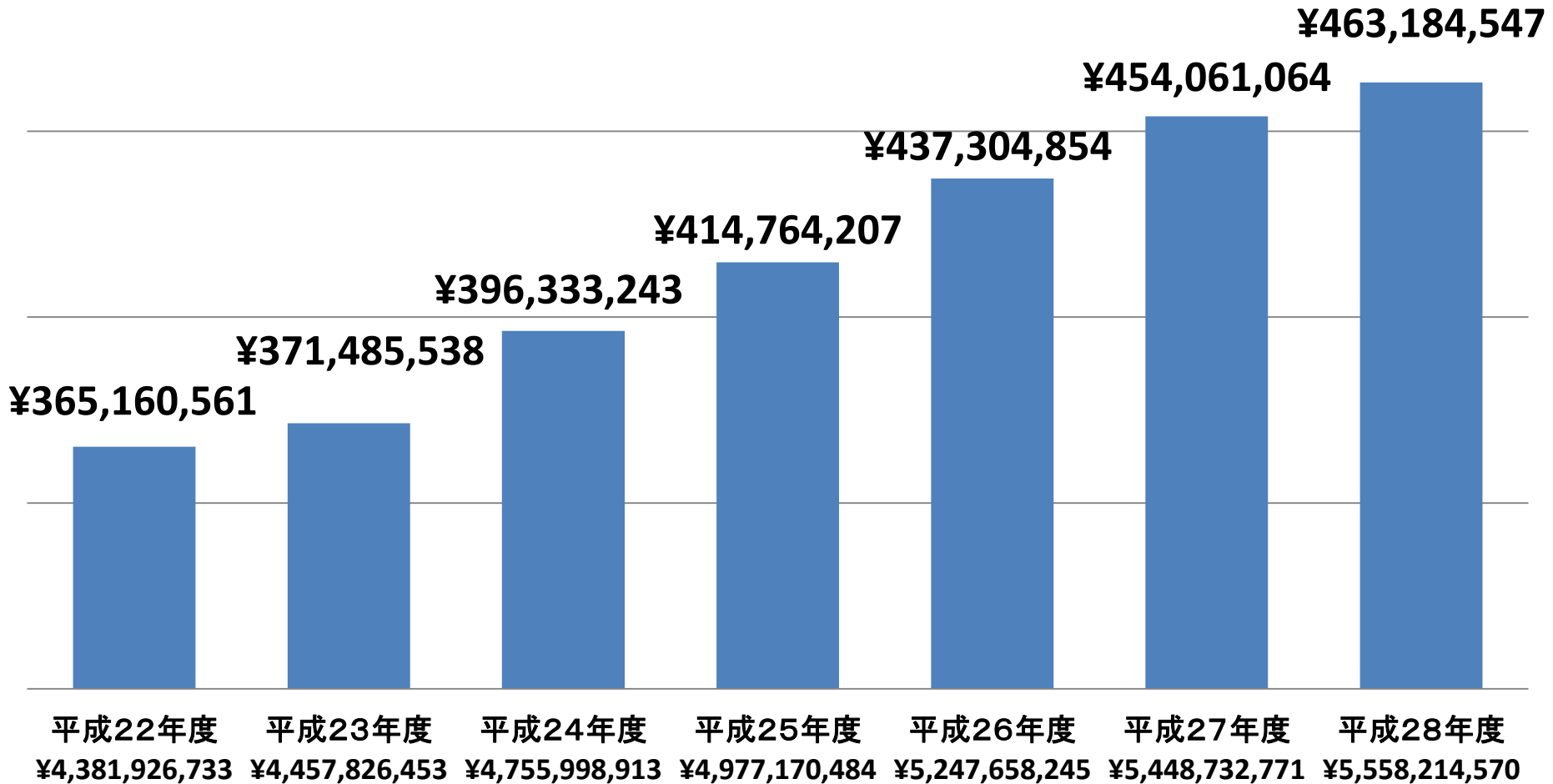


資料：平均寿命は、厚生労働省「平成25年簡易生命表」
健康寿命は、健康日本21（第二次）分析評価事業より

* 平成22年度 平均寿命 男性79.55歳、女性86.3歳
健康寿命 男性70.42歳、女性73.62歳

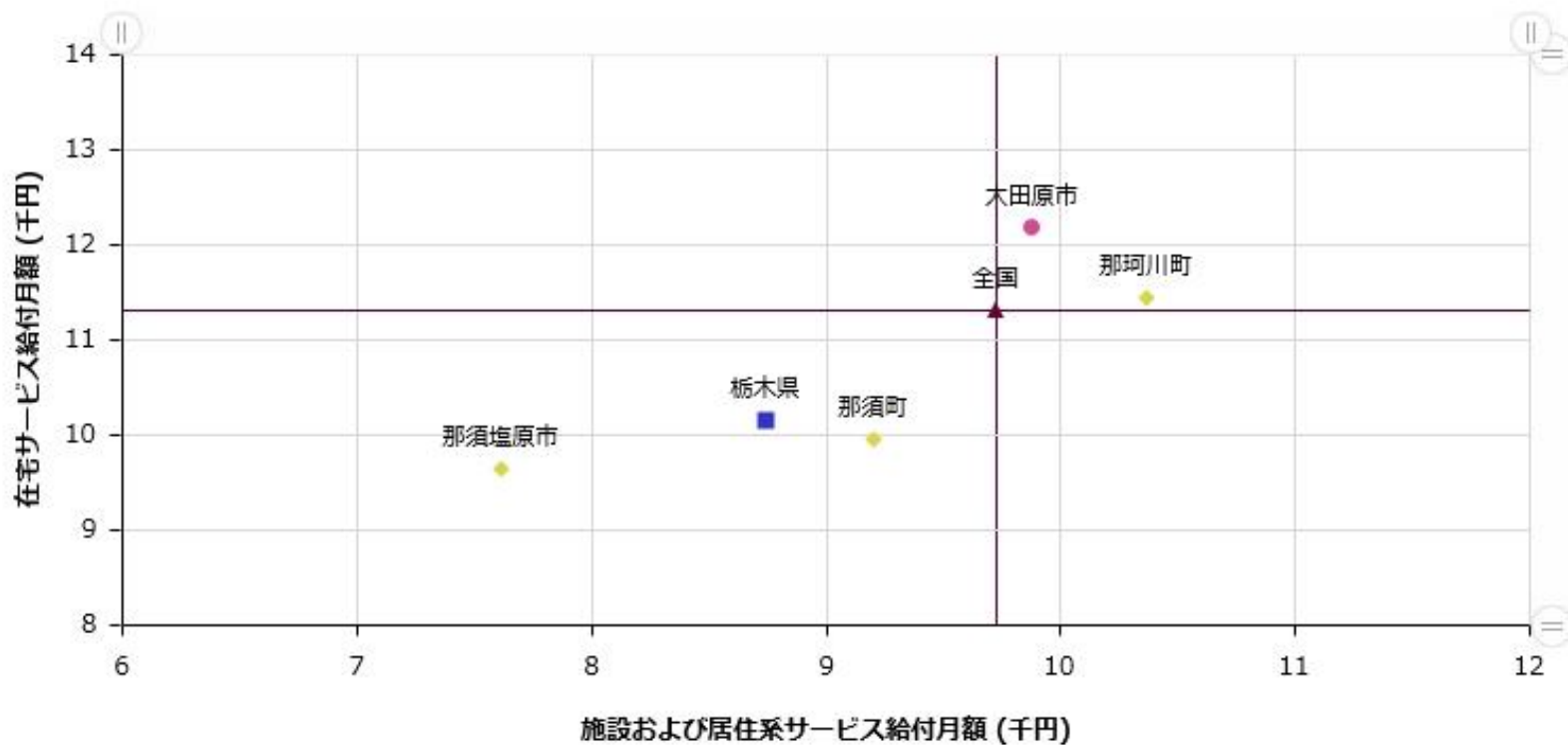
介護給付費推移

(1か月分の給付費＝年間給付費/12か月)



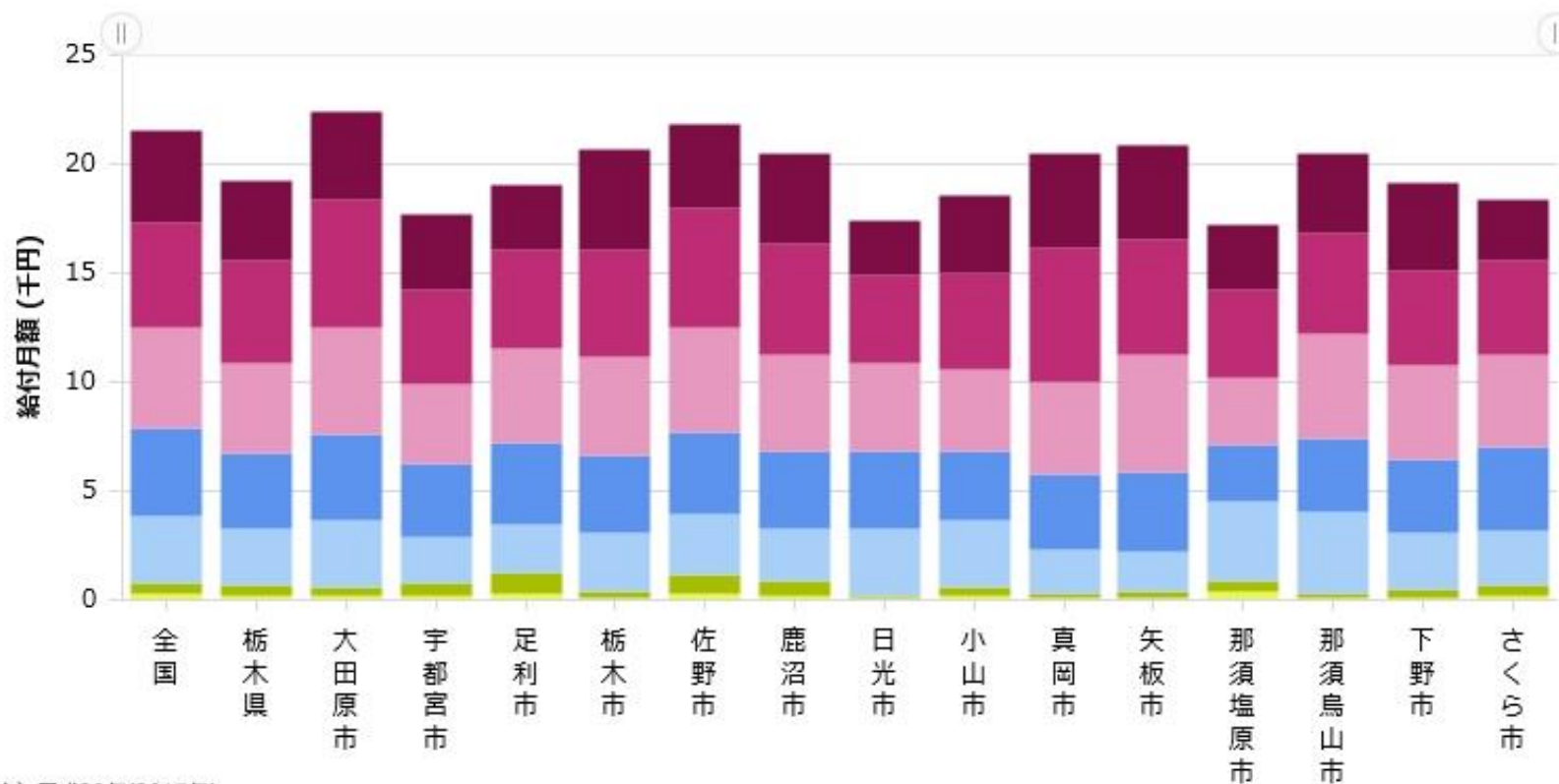
第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス・施設および居住系サービス）

▲ 全国 ■ 栃木県 ● 大田原市 ◆ その他地域



出展：厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」

第1号被保険者1人あたり給付月額（要介護度別）

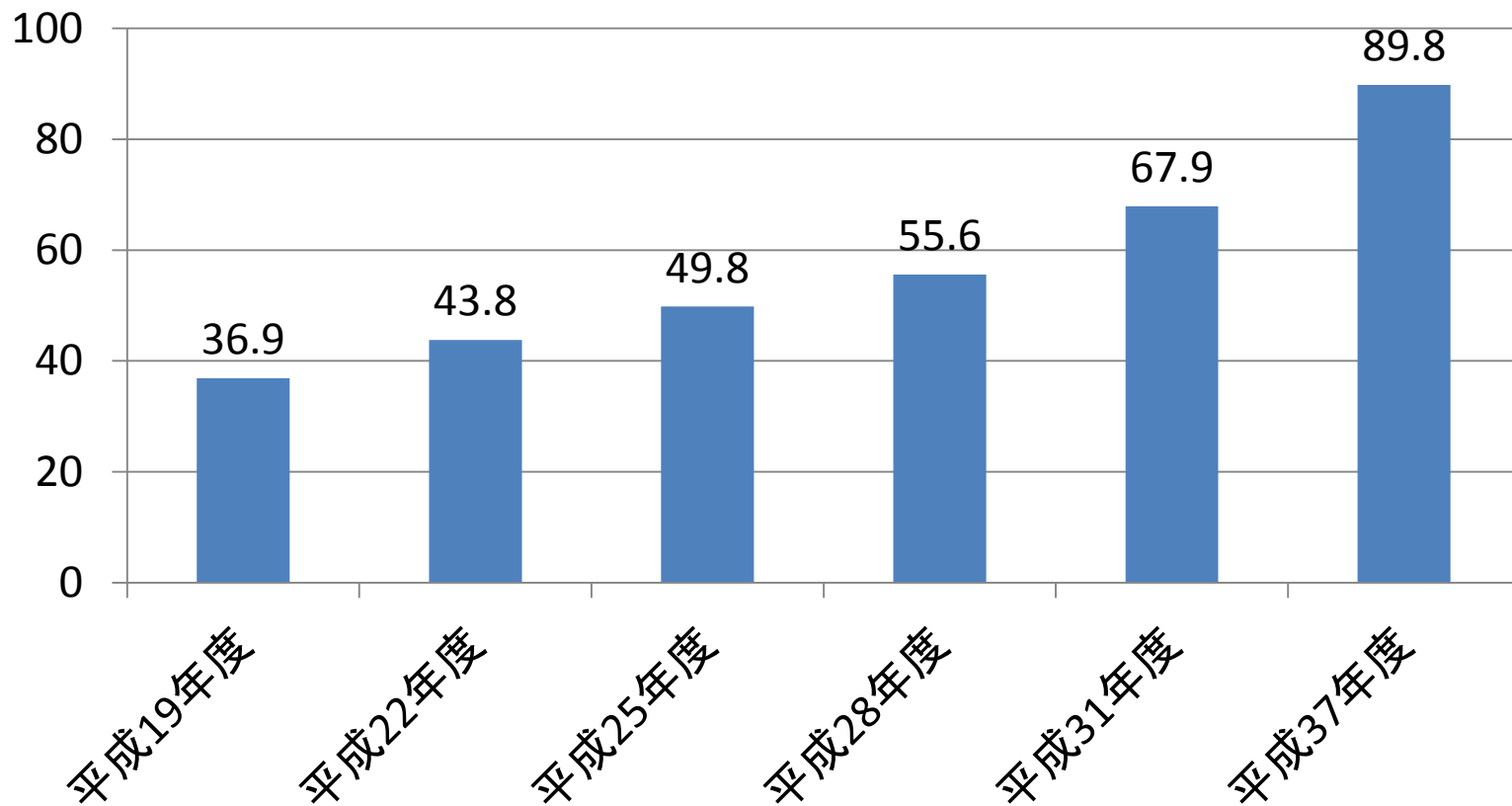


(時点) 平成29年(2017年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28,29年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

介護給付費の推移と保険料

(億円)



介護保険料	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第9期
大田原市	3,700円	4,000円	4,990円	5,800円	6,467円	9,600円
全国平均	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円		

平成31年度・平成37年度は地域包括ケア見える化システムの推計による。(確定値ではありません。)

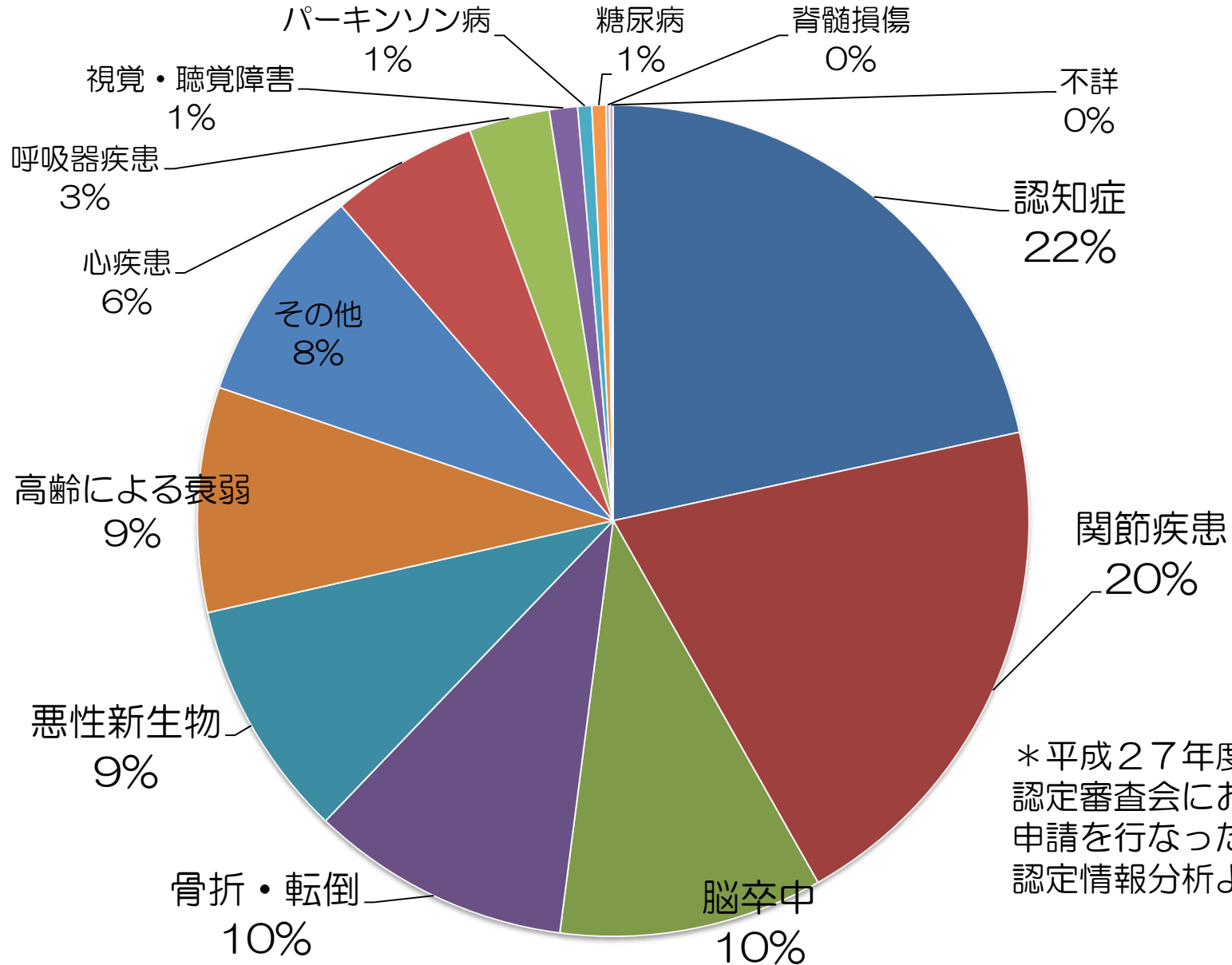
介護保険料の算定にあたって

- 本市の認定率は県内で最も高い(18.9%)
- 一人当たり給付月額については、在宅サービス、施設サービスとも全国、栃木県を上回っている。
- 市内の介護事業所(人口に対する件数)も県内で上位に位置する。



サービスは充実しているが、保険料は高額となっている。

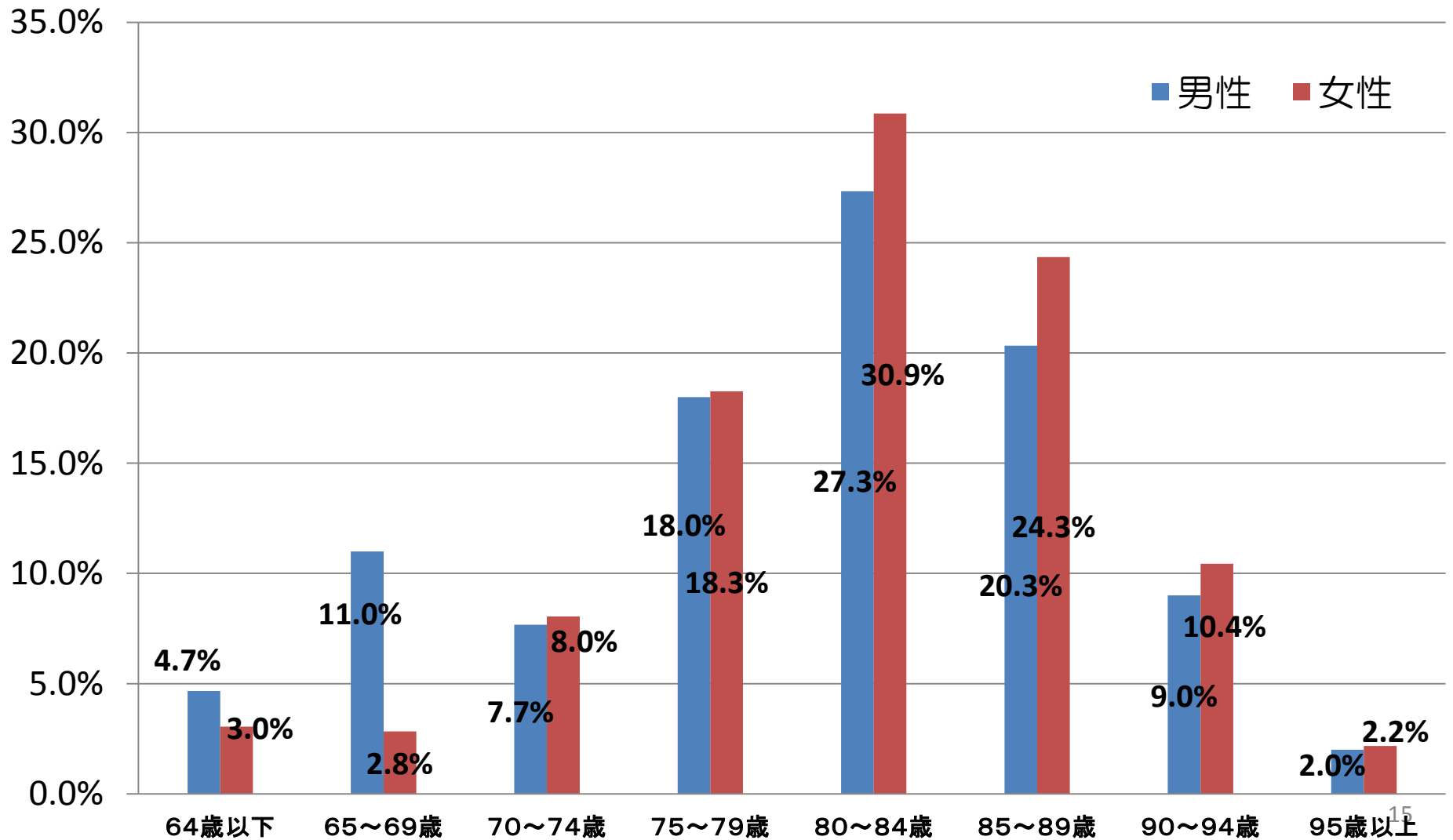
【介護が必要となった主な原因】



*平成27年度の介護保険
認定審査会において、新規
申請を行なった732人の
認定情報分析より¹⁴

【申請時年齢別割合】

*平成27年度の介護保険
認定審査会において、新規
申請を行なった732人の
認定情報分析より

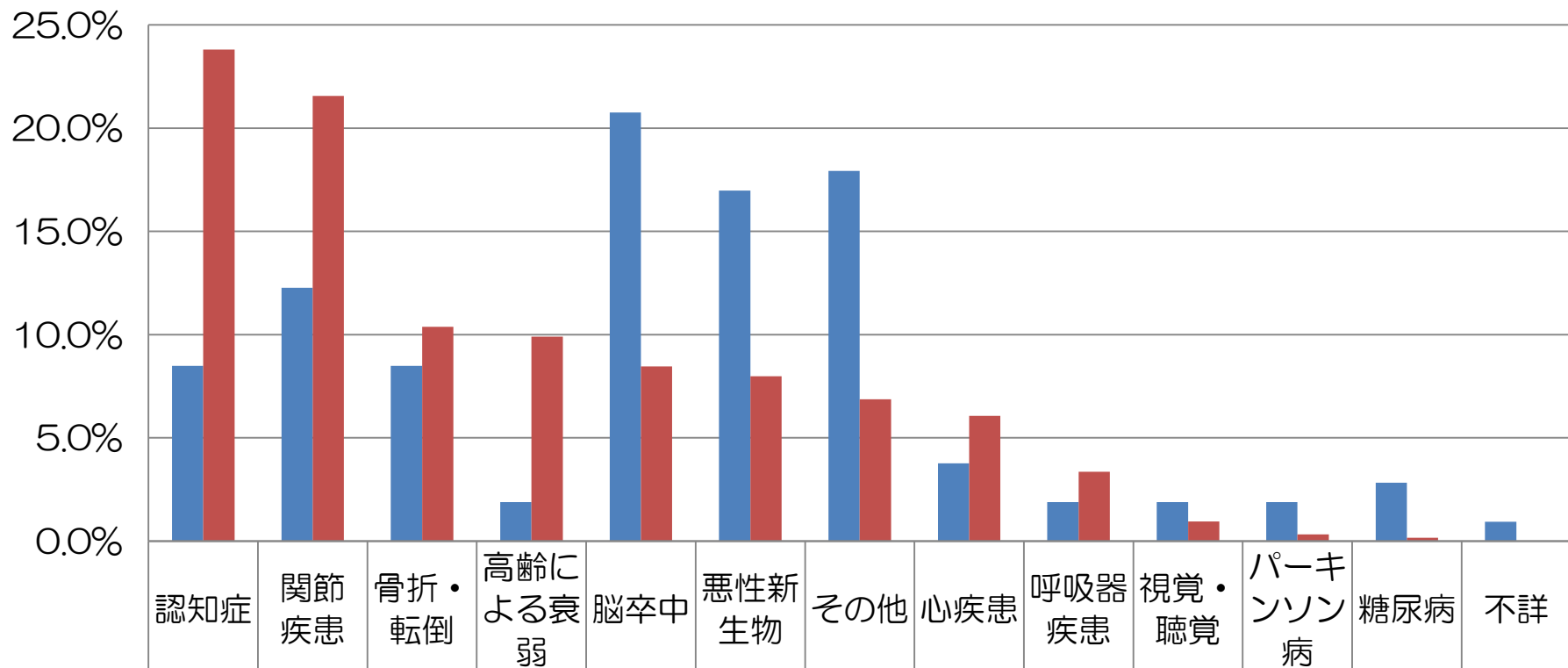


要介護度別にみた介護が必要となった原因（上位3位）

	第1位		第2位		第3位	
総数	認知症	21.6%	関節疾患	20.2%	脳卒中	10.2%
要支援者	関節疾患	34.4%	高齢による衰弱	17.7%	骨折・転倒	9.2%
要支援1	関節疾患	30.9%	高齢による衰弱	15.2%	脳卒中 認知症	9.1%
要支援2	関節疾患	38.8%	高齢による衰弱	20.9%	骨折・転倒	12.4%
要介護者	認知症	31.2%	脳卒中	12.8%	悪性新生物	12.6%
要介護1	認知症	46.3%	関節疾患	12.6%	骨折・転倒	10.3%
要介護2	認知症	29.2%	関節疾患	18.0%	悪性新生物	13.5%
要介護3	認知症	25.8%	骨折・転倒	17.7%	脳卒中	16.1%
要介護4	脳卒中 悪性新生物	24.2%	骨折・転倒	13.6%	認知症	10.6%
要介護5	脳血管疾患	28.9%	悪性新生物	23.7%	認知症 骨折・転倒	10.5%

*平成27年度新規申請者724人の分析（非該当は含まない）

要介護原因疾患～前期高齢者・後期高齢者区分～ (%)



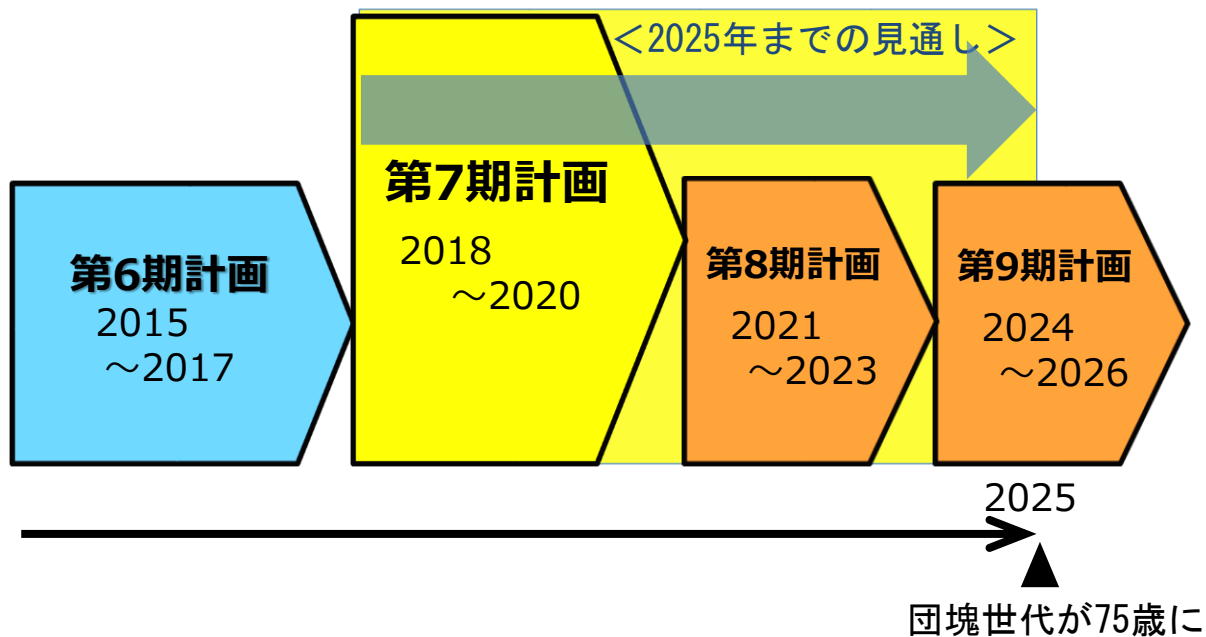
■ 前期高齢者 n=106	8.5%	12.3	8.5%	1.9%	20.8	17.0	17.9	3.8%	1.9%	1.9%	1.9%	2.8%	0.9%
■ 後期高齢者 n=626	23.8	21.6	10.4	9.9%	8.5%	8.0%	6.9%	6.1%	3.4%	1.0%	0.3%	0.2%	0.0%

2025年度における各種推計値

- 認知症高齢者数・・・4,442人(有病率が上昇すると
仮定した場合)
- 一人暮らし高齢者数・・・3,605人
- 必要な介護人材数・・・2,052人

2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

- 第6期以降2025年までの中長期的な視野に立った施策の展開を図る。
- 第5期計画で開始した地域包括ケアの実現のための方向性を継承し、**自立支援、重度化防止や在宅医療介護連携等の取り組みを深化・推進していく。**



あんしんプラン第7期計画の構成(総論)

あんしんプラン

総論

各論

I 計画策定の背景と目的

- (1) 計画策定の背景
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画の期間
- (4) 庁内連携体制の推進と市民参加
- (5) 計画の推進と進捗管理

II 高齢者を取り巻く現状と将来推計

- (1) 高齢者人口の推移
- (2) 人口の推計
- (3) 高齢者数の推計
- (4) 要支援・要介護高齢者の状況
- (5) 要支援・要介護高齢者の将来推計

III 日常生活圏域と地域密着型サービス

- (1) 日常生活圏域
- (2) 各圏域の高齢者の現状
- (3) 各圏域における介護サービス基盤等の整備状況
- (4) 各圏域における地域密着型サービスの整備
- (5) 日常生活圏域ニーズ調査の結果概要

IV 計画の基本的事項

- (1) 基本理念
- (2) 計画策定の視点
- (3) 計画の体系
- (4) 基本目標

V 第7期計画期間における重点事項 (地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて)

- (1) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
(生活支援・介護予防サービスの推進)
- (2) 認知症総合支援事業
- (3) 在宅医療・介護連携推進事業
- (4) 給付費・サービス量等の分析及び評価

あんしんプラン第7期計画の構成(各論)

あんしんプラン

総論

各論

- I 介護保険事業の取組
 - (1) 介護保険制度の周知徹底
 - (2) 要介護認定と総合事業
 - (3) 低所得者対策
 - (4) 介護サービスの質の向上への取組
 - (5) 介護事業の適正化事業
 - (6) 事業所の指定及び指導・監督
- II 介護サービス基盤の整備状況
 - (1) 介護サービス基盤の整備状況
- III 地域支援事業の取組
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - (2) 包括的支援事業
 - (3) 任意事業
- IV 給付見込及び第1号被保険者保険料の算定
 - (1) 介護保険サービスの利用実績
 - (2) 介護サービスごとの利用見込
 - (3) 地域支援事業に係るサービスと利用見込
 - (4) 第1号被保険者保険料の算定
- V 高齢者福祉事業の取組
 - (1) 高齢者ほほえみセンター
(介護予防拠点施設)の活用
 - (2) 高齢者生活支援事業の推進
 - (3) 居住環境の整備支援事業
 - (4) 家族介護支援事業
 - (5) 見守り体制等事業
- VI 高齢者の社会参加の推進
 - (1) 高齢者のクラブ活動活性化の促進
 - (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進
 - (3) 高齢者の就業促進
 - (4) 敬老関係事業
- VII 施設福祉サービス
 - (1) 養護老人ホーム措置事業

本市の重点事項(第7期)

■地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

(1) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進 (生活支援・介護予防サービスの推進)

介護予防・生活支援サービスの普及 / 一般介護予防事業の普及
高齢者の社会参加 / 介護予防拠点施設(ほほえみセンター)の活用

(2) 認知症総合支援事業

認知症の正しい理解の推進 / 認知症支援体制の整備

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

(4) 給付費、サービス量等の分析及び評価